

この度、河渡橋において、橋梁補修工事を実施するため、以下のとおり通行規制を行います。規制期間を極力短くするため、**休日も含めた昼夜連続施工**となります。

通行規制に伴い、地元をはじめ通行する皆様には、大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、作業の進行状況・天候等により、やむを得ず日程を変更する場合がありますので、通行規制を行う場合は、事前に予告看板等を設置して周知に努めます。

また、規制期間中は混雑が予想されるため、迂回にご協力をお願いします。

規制区間：**河渡橋** (主)岐阜県南大野線 岐阜市鏡島～河渡地内

規制方法 **東行き車線(岐阜市方面)**

及び

規制期間

○ 令和8年10月19日 ～ 令和8年11月下旬 **24時間昼夜連続規制**

車道・・・車線減少

※10月19日 9:00～ 規制開始予定

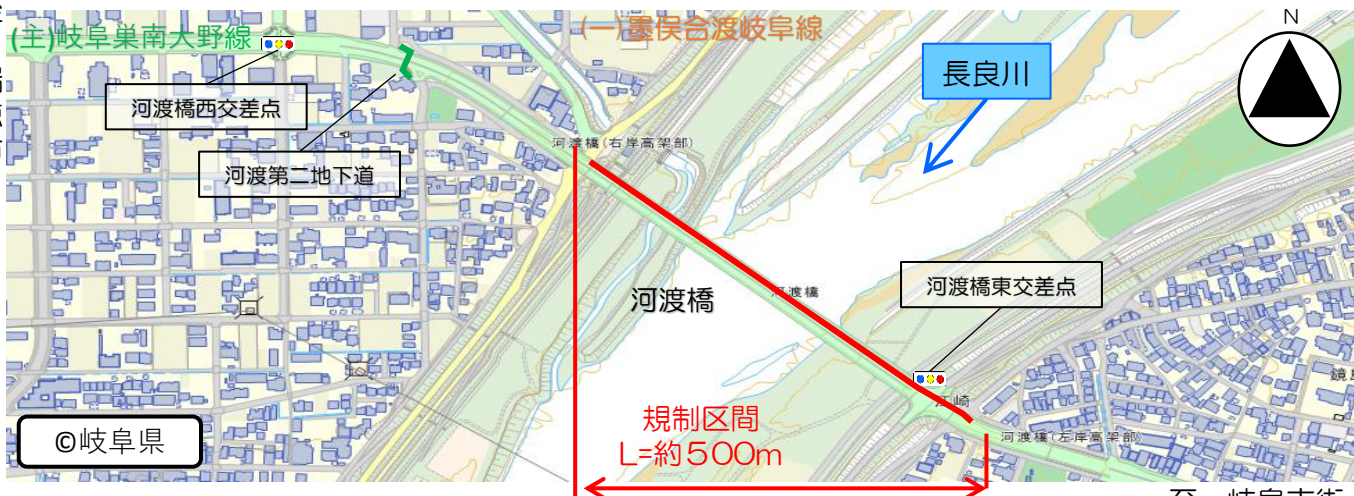
※10月末頃までは、河渡橋東交差点の右折ができません

歩道・・・北側通行止

※南側歩道をご利用ください。

※天候状況により、規制期間を延長する可能性があります。

至
瑞穂市



至 岐阜市街

【問い合わせ先】

発注者：岐阜県岐阜土木事務所 道路課道路第三係 担当 森、大橋

TEL：058-215-0093

施工者：株式会社市川工務店 担当 加藤、澤田

TEL：058-251-2244

